

伊勢市行財政改革指針
（令和４～７年度）
【総括】



目 次

I はじめに	3
II 伊勢市行財政改革プランに基づく4年間の取組	3
III 総括	4
IV 行財政改革プラン（抜粋）	5
V 各実施方針に基づく取組	
方針1 事業実施手法の最適化	
1 デジタル技術の活用	7
2 協働の推進	17
3 公共施設マネジメントの推進	33
4 その他取組の推進	39
方針2 人材の育成・組織体制の強化	
1 改革風土づくり	57
2 働き方改革	65

I はじめに

令和4年3月に策定した伊勢市行財政改革指針は、令和4年度から7年度までの4年間を取組期間として、総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来の見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図ることを目的として策定したものです。

令和7年度でこのプランに基づく取組期間が終了することから、この4年間の振り返り、今後の行財政改革に繋がられるよう総括をします。

II 伊勢市行財政改革指針に基づく4年間の取組

伊勢市行財政改革指針では、時代にふさわしい行財政運営を行うため、「財政規律の保持」と「手法・体制の最適化」を目的とし、「事業実施手法の最適化」「人材の育成・組織体制の強化」「健全な財政運営」を実施方針に掲げるとともに、それぞれの実施方針において、「デジタル技術の活用」等の柱となる「取組テーマ」を設定しています。また、財政規律目標として、財政調整基金残高、将来負担比率の目標を設定しています。

本指針の推進にあたっては、社会環境の変化等に柔軟に対応し、必要な取組を適切なスケジュールで進行するため、毎年度、取組テーマごとに前年度の実績整理・評価を行いながら、その年度に取り組む具体的な内容を整理したテーマレポートを作成しています。

各取組テーマにおける総括等の役割を担う「推進担当課」を中心に全庁的に推進を図るとともに、有識者からなる行政改革推進委員会においてご意見をいただきながら、進捗管理に取り組んできました。

Ⅲ 総括

持続可能で時代に即した行財政運営を進めるため、この4年間に於いて、毎年度取組内容の見直しを行いながら、多岐にわたる取組を進めてきました。

効果的・効率的な行政運営を図るため、行政サービス・事務のデジタル化を推進したほか、地域や行政サービスを持続可能なものとするため、地域を支える人材の育成・確保に向けた取組や、民間活力を活用した取組、地域や企業・関係団体等との連携、広域行政の強化等を進めました。

持続可能な財政運営に向けては、公共施設の複合化や廃止等により約113.5億円の更新等費用を抑制したほか、ふるさと応援寄付金の拡大や企業版ふるさと納税の寄附受け入れ、ガバメント・クラウドファンディング（GCF）実施等により、財源確保に努めた結果、財政規律目標については、財政調整基金残高は93億円（令和6年度決算）、将来負担比率は算定なし（令和6年度決算）と、目標を維持することができています。（財政規律目標：財政調整基金50億円以上、将来負担比率0%以下）

また、組織力の強化に向けて、職員の確保・育成に係る取組を図ったほか、外部人材の受け入れ、多様な働き方に対応する環境整備等に取り組みました。

一方で、本市の人口は、平成17年（2005年）国勢調査の134,973人から、令和7年（2025年）10月1日の推計人口では115,876人と、20年で約19,000人減少しており、今後も減少し続けることが見込まれています。特に、生産年齢人口（15～64歳）は令和2年（2020年）から令和52年（2070年）にかけて、約60%の減少が見込まれており、人口減少による行政需要の変化や、税収の減少が予想されます。

そのような中、限られた資源で効果的・効率的に行政を運営することが求められていることから、これまで進めてきたデジタル技術の活用に加え、必要なスキルやプロジェクトをけん引する能力を備えたDX人材の育成、災害対応能力の向上や、市民ニーズ等を的確に捉えて主体的に課題解決を図ることができる職員の育成が必要となっています。行政への需要は年々多様化・複雑化しており、中には広域的な対応が有効なケースや、民間の力が必要となるケースもあり、周辺市町や企業、大学等との連携・協働の推進が必要不可欠です。

昨今の物価高騰や賃金上昇などから、今後も財政需要の増加が見込まれ、引き続き持続可能な財政運営を図るため、維持・更新経費が多額となる公共施設については利用需要の変化に対応しながら経費の軽減・平準化を図るとともに、ふるさと応援寄付金や企業版ふるさと納税等の自主財源を確保しながら財政規律を保持していく必要があります。

行財政改革を進めながら、総合計画に定める「まちの将来像」を実現するため、どのような施策に取り組むかを定める総合計画と、手法・体制を整理する行財政改革指針の一体的な運用を図り、施策の効果的・効率的な実施の強化を図ることが必要です。

IV 行財政改革プラン（抜粋）

1 行財政改革の目的

総合計画においては、本市の目指すまちの将来像を「つながりが誇りと安らぎを育む 魅力創造都市 伊勢」とし、その実現に向けた施策の基本的な方針等を定めています。

行財政改革については、総合計画に基づく各種の事業・取組等を推進するにあたり、時代にふさわしい、また、持続可能な公共サービスを提供するため、財政規律を保持しながら、現状及び将来見通しを踏まえた手法・体制の最適化を図ることを目的とします。

2 実施方針

（１）事業実施手法の最適化

従来の実施手法等を安易に踏襲することなく、また、前例や慣習にとらわれず、各種の事業・取組等の立案や見直しを推進します。

① デジタル技術の活用

「第１期 伊勢市デジタル行政推進ビジョン」に基づき、「デジタル技術を活用した、人に優しいサービスの提供」「利用者が身近に感じられるデジタル環境の整備」「高い利便性と信頼性を両立した信頼される行政運営」を基本方針として、行政サービスのオンライン化・内部事務のデジタル化等、利便性の高い行政サービス及び効率的な行政運営の実現のための取組を推進します。

② 協働の推進

より良い公共サービスを提供するため、地縁組織、市民活動団体、企業、大学などの多様な主体とそれぞれの得意分野や特徴を活かし、役割分担を行い支え合いながら、「人材の発掘と育成」「市民参加の促進」「情報の共有」等を行うことで、協働の体制を一層押し進めます。

③ 公共施設マネジメントの推進

伊勢市公共施設等総合管理計画及び施設類型別計画に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行い、財政負担を軽減・平準化するとともに、安全・安心で時代のニーズに応じた公共サービスを提供するための最適な配置を目指します。また、未利用資産については、有効活用及び歳入確保のため、民間への売却等を進めます。

④ その他取組の推進

広告やクラウドファンディング等の財源確保、民間委託や指定管理者制度等の民間活用や分野・部署間の連携等による効果の向上、また、９支所等の窓口機能のあり方検討や業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等、事業の目的や実施方法等に応じた最適化を推進します。

(2) 人材の育成・組織体制の強化

職員の意識や能力向上、また、職員の能力が発揮できる環境づくりを推進します。

① 改革風土づくり

職員の意欲・能力の向上

人事評価制度の運用等により、より良い方法で、より良い結果を生み出すことを意識して果敢にチャレンジする活力ある組織風土づくりを推進します。

また、多様化する住民ニーズに迅速かつ効率的に対応できる事務処理能力、課題の発見・解決能力、市民への説明能力など、職員の業務遂行に必要な能力を高めるため、研修やOJT、職場面談等を推進します。

組織体制・機能の強化

社会状況等の変化に対応した機構改革や人事異動を行い、柔軟で機動的な組織運営を図るとともに、組織の縦割りの弊害をなくすため、部署間連携の推進を図ります。また、的確な現状・課題の把握、有効な事業の立案・見直し、市の財政状況、緊急性や費用対効果等を踏まえた事業選択等を行う機能の強化を図ります。

② 働き方改革

時間外勤務の削減・平準化、休暇取得、短時間勤務や在宅勤務等の勤務形態の多様化など、ワークライフバランス、また、子育てや介護などの生活状況等にあわせた多様な働き方を確保し、人材の確保及び職員の意欲・労働生産性の向上を図ります。

(3) 健全な財政運営

長期的な財政状況を展望するとともに、中期的な財政収支見通しを作成し、規律をもった財政運営を行い、財政健全化を確保します。

== 財政規律目標 ==

- 財政調整基金残高 50 億円以上
- 将来負担比率 0%以下

3 取組期間 令和4年度(2022年度)～令和7年度(2025年度)(4年間)

方針1 事業実施手法の最適化

1 デジタル技術の活用

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

「行政手続きのオンライン化」は、多くの市民が利用する手続きを中心にオンライン化を進め、目標を大きく超える数の手続きをオンライン化し、利用者からも好評を得ました。

「情報システムの標準化・共通化」は、期限である令和7年度末までのシステム移行を完了しました。

「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」は、毎年度対象者やテーマを変えて研修を継続実施して回数目標は達成し、意識改革は進んだものの、スキル面での育成が十分に進んだとは言えない成果に留まりました。

「AI・RPA等を活用した安定的な行政運営」は、目標を上回る実績を達成し、想定していたよりも多くの業務の効率化が進みました。

「行政におけるキャッシュレス決済導入」は、目標は下回ったものの、導入当初の想定を超える利用がありました。

「電子決裁の推進」は、電子決裁等に係るガイドラインを策定し、電子決裁の推進に取り組みました。その後、ガイドラインの見直し、運用の改善を実施したほか、職員の意識啓発に係る取組を行ったものの、目標は達成できませんでした。

② 令和8年度以降の方向性

新たに策定する「第2期 伊勢市デジタル行政推進ビジョン（R8～11）」に基づき、DXを推進します。

これまでの取組のうち、「行政手続きのオンライン化」、「AI・RPA等の活用」、「電子決裁の推進」については、引き続き取り組み、市民の利便性向上、業務の効率化を進めます。

「職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革」は、意識改革は一定程度進んだことから、今後は「DXをけん引できる人材の育成」にシフトし、今回十分な成果が得られなかったスキル・知識面での育成については、基礎的な研修を手厚く実施するなどし、全体的な底上げを進めます。

③取組概要

取組項目 1	行政手続きのオンライン化
取組方針	手続きのオンライン化に関するノウハウを各部署へ共有する等、手続きの簡素化や業務の効率化を見直す機会を提供する。 また、対象手続きを随時見直しながら、オンライン化手続きを拡充する。
4年間 (R4～7) の実績	令和3年度末から引き続き、住民票や所得証明等の発行手続きや各種助成金・補助金の申請など、毎年度様々な行政手続きのオンライン化を進め、目標値以上の実績を残すことができた。利用した市民からは「便利になった」との声があった。 【実績】 ・オンライン化した手続き数《累計》：142件 (令和3年度比+112件)
令和8年度 以降の展望	引き続き、市民の利便性が向上するようにオンライン化を進める。オンライン化により内部事務が煩雑化することがないよう、業務の見直しを行いながら進める。
担当課	デジタル政策課

取組項目 2	情報システムの標準化・共通化 【R7完了】
取組方針	国が進めている住民記録、税、福祉等 20 業務に関する自治体情報システムの標準化・共通化に対応したシステムに令和 7 年度末までに移行し、運用・保守などのシステム関連コストの削減を図る。
4 年間 (R4~7) の実績	令和 4 年度から移行作業開始に向け、国・事業者（ベンダー）等からの情報収集を行った。令和 5 年度からは全庁的に標準化への対応を行うため、業務所管所属によるシステム標準化推進会議を設置し庁内体制を整えるとともに、事業者へ標準化に対する情報提供依頼（RFI）を実施するなどし、標準化移行方針を決定した。 令和 6 年度には、19 業務について、標準化対応に関する業務委託契約を締結した。令和 7 年度は、残り 1 業務（生活保護）について委託契約を締結するとともに、全 20 業務について、業務所管所属においてシステム標準化に応じた運用業務フローへの見直しなどに取り組んだ結果、令和 7 年度末までに移行を完了した。 また、標準化に対応した関連帳票印刷等業務の委託契約を締結した。 【実績】 ・全 20 業務のシステム標準化移行完了
担当課	デジタル政策課

取組項目 3	職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革
取組方針	デジタル技術等を活用した業務の見直しが行えるよう、庁内研修を毎年度開催する。また、外部研修の受講を促進し、職員のデジタルリテラシーの底上げを図る。
4年間 (R4～7) の実績	令和4～6年度にかけては、DXの基礎知識を学ぶ研修（令和4年度：管理職対象）や、DXに取り組む意識を改革する研修（令和5年度：部局長、課長補佐・係長級職員対象、令和6年度：所属長、主事級職員対象）を実施した。令和7年度は、生成AIの基礎知識を学ぶ研修を各部局1名ずつの職員を対象に実施した。 また、毎年度、庁内で導入しているデジタルツール（LINE、オンライン申請、生成AI等）を活用するための研修や、セキュリティなどの基礎的な知識を身に付けるオンライン研修の受講も促した。 しかし、令和7年度に行ったアンケート結果からは、DX推進に関する意識は一定程度身に付いたという回答が70%を超え、意識改革は進んだ一方で、デジタル技術の活用に必要な知識やスキルはまだ求められるレベルには達していないという課題が浮かび上がったことから、Excel、PowerPointといった事務ソフトに関する基礎的な研修も実施した。 【実績】 ・ 庁内研修の実施回数：39回 ・ 対象職種における外部研修受講率：100%
令和8年度 以降の展望	DXを推進するにあたって、けん引するリーダーとなる人材の育成に取り組む。また、全職員が最低限のデジタルに関する知識やスキルが身に付くよう、基礎的な研修を手厚く実施する。
担当課	デジタル政策課

【用語説明】

デジタル推進員…各課におけるデジタル活用推進を担当

取組項目 4	AI・RPA 等を活用した安定的な行政運営
取組方針	デジタル技術の導入について検討・調査し、業務効率化及び職員負担軽減に繋がるものについて、積極的に導入を進める。また、職員同士の交流会を実施し、スキル・ノウハウ共有を行うことにより、庁内でのデジタル技術の活用を拡大する。
4 年間 (R4～7) の実績	毎年、職員説明会において AI-OCR や RPA の活用事例を紹介するとともに周知を行い、様式の定まった申請書のデータ化、件数の多いデータ入力やシステム操作について、AI-OCR や RPA の活用が図られた。 また、AI 議事録作成支援システムや生成 AI システムなどの新たな技術も積極的に取り入れ、業務効率化に務めた。 デジタルツールの活用により、従来の手作業と比して業務時間が削減され、業務効率化及び職員負担の軽減を推進することができた。 【実績】 デジタル技術を活用した新たな業務時間削減：4,851 時間
令和 8 年度 以降の展望	引き続き更なる業務効率化を図るため、デジタルツールの活用を推進するとともに、新たなツールの情報収集に努め、費用対効果が得られるツールの導入を図る。
担当課	デジタル政策課

【用語説明】

AI-OCR … 画像に含まれる文字をデータ化する OCR に、文字の認識精度を AI により向上させた技術

RPA … Robotic Process Automation の略で、検索、集計、抽出などの定型的なパソコン操作を自動化する技術

取組項目 5	電子決裁の推進
取組方針	電子決裁等に関するガイドラインを作成し、その方針に基づき、電子決裁を遂行する。
4年間 (R4～7) の実績	令和4年度においては、電子決裁導入に係るワーキンググループでの意見等を元に、年度末に電子決裁等に関するガイドラインを策定した。令和5年度には、庁内にガイドラインを周知するとともに、職員研修の実施や、システムの使い勝手の向上に繋がる取組を行った。令和6年度においては、ガイドラインを見直し、運用の改善を図るとともに、職員向けに通知等を行い、職員の意識向上に努めた。令和7年度においては、電子決裁の推進結果（紙保存簿冊の減）を庁内に周知し、成果を共有するとともに、出張型の出前教室を開催することで職員の動機付けを図った。 【実績】 R7：電子決裁率 43.9%
令和8年度 以降の展望	引き続きガイドラインの見直しや運用の改善を進めるとともに、意識の啓発を行い、電子決裁の推進に向けた取組をいっそう進める。
担当課	総務課

取組項目 6	行政におけるキャッシュレス決済導入
取組方針	市民の利便性向上を目的として、市の窓口・施設にキャッシュレス決済の導入を推進する。
4年間 (R4～7) の実績	令和4年度に策定した導入方針に基づき、多くの市民が利用する施設・窓口に絞って、キャッシュレスの導入を進めた。 令和4年度には、戸籍住民課・課税課・各総合支所生活福祉課にクレジットカードなど様々な決済に対応する端末を導入し、令和5年度以降は、貸館利用などを行っている施設に二次元コード決済を導入した。 やむを得ない事情により、導入が先送りになった施設があったため、目標は達成できなかったが、概ね予定通りに導入が進み、利用実績は想定していたよりも多くの利用があった施設・窓口もあった。 【実績】 市の窓口・施設におけるキャッシュレス決済導入数《累計》 31箇所（令和3年度比+22箇所）
令和8年度 以降の展望	これまで利用者数の多い一部の窓口を除いては、ランニングコストが掛からない二次元コード決済のみの導入に留まっていたが、近年様々な決済サービスに対応し、尚且つ固定費が掛からないサービスが市場に出回ってきた。 今後は利用者の更なる利便性向上のため、二次元コード決済のみ導入済の施設において、多様な決済種別への対応を進めていく。
担当課	デジタル政策課

(2)参考（伊勢市デジタル行政推進ビジョン《アクションプラン編》より）

○来庁を不要とする行政手続き・新たなプラットフォームを活用した手続き（行政手続きのオンライン化）

数値目標 (令和7年度末)	オンライン化した手続き数：120件《累計》 (参考：令和4年3月31日時点 30件)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	50件	70件	110件	120件
実績	64件	90件	113件	142件

○情報システムの標準化・共通化

数値目標 (令和7年度末)	指定業務に関するシステム移行完了			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	-	-	-	移行完了
実績	現行システム、 運用との適合・ 乖離分析	庁内の推進体制 整備、標準仕様 書との比較分 析、移行計画の 策定、情報提供 依頼の実施、調 達方針の決定	移行計画を更 新、移行の契約 締結(19業務)、 対応方針の確 認、印刷業務の 発注調整、業務 フローの見直し	移行完了

○職員のデジタルリテラシーの向上、意識改革

数値目標 (令和7年度末)	①庁内研修の実施回数：20回《累計》 ②対象職種（事務職・技術職・保健師・消防吏員〔※1〕）にお ける外部研修受講率：100%			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
① 目標	3回	6回	15回	20回
① 実績	3回	10回	15回	39回
② 目標	40%	60%	80%	100%
② 実績	65.4%	74.3%	96.0%	100%

※1 一部職員を除く

○AI・RPA等を活用した安定的な行政運営

数値目標 (令和7年度末)	デジタル技術を活用した新たな業務時間削減〔※2〕：3,650時間《累計》			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	100時間	550時間	1,600時間	3,650時間
実績	439時間	1,135時間	3,218時間	4,851時間

※2 当該年度に新たにRPA等を活用して業務削減した時間

○電子決裁の推進

数値目標 (令和7年度末)	文書管理システムにおける電子決裁率：60% (参考：令和4年度 2.1%)			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	ガイドライン の整備	40%	50%	60%
実績	ガイドライン の整備 (2.1%)	25.5%	36.8%	43.9%

○行政におけるキャッシュレス決済導入

数値目標 (令和7年度末)	市の窓口・施設におけるキャッシュレス決済の導入数：34箇所《累計》			
実施評価指標	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
目標	対象窓口・施設 の決定	20箇所	26箇所	34箇所
実績	対象窓口・施設 の決定 (14箇所)	21箇所	31箇所	31箇所

方針1 事業実施手法の最適化

2 協働の推進

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

まちづくり協議会、自治会、社会福祉協議会、NPO、企業・事業所、大学等との関係を土台として、「地域を支える人材確保～20年後対策～令和5年度以降の取組方針」に掲げる基本方針に基づき、高校生のまちづくり活動、消防団員の確保を目的とした体験型イベントの開催、まちづくり協議会における大学生の実習受入等に取り組み、20年後の地域活動を担う若者の育成に努めました。

また、集落支援員の配置や地域活動のデジタル化推進、民生委員協力員制度の本格導入等により地域活動者の負担軽減を図るとともに、地域活動に関する研修会や講演会を開催し、市職員が地域活動を支援できるよう理解促進に取り組みました。

また、地域と企業のマッチング支援等による団体間の連携促進に取り組み、官民協働・民民協働の体制強化と気運醸成につなげました。

② 令和8年度以降の方向性

令和7年度までの取組実績を土台としながら、引き続き、「地域を支える人材確保～20年後対策～令和5年度以降の取組方針」を基本として、官民協働・民民協働のさらなる推進と気運醸成に向けて、若者世代のまちづくり活動の促進、地域活動のデジタル化推進、まちづくり協議会への集落支援員配置、地域と企業のマッチング支援等に取り組みます。

③取組概要

ア. 20 年後に地域活動を担う若者の育成

取組項目 1	いせミライプロジェクト
取組方針	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践することで地域活動の楽しさを知ってもらい、将来の地域活動を担う人材の育成につなげる。
4 年間 (R4～7) の実績	公募により集まった高校生が自ら企画したまちづくり活動の取組を、関係事業所や団体の協力を得ながら事業として実施した。 【実績】 ・参加高校生 延べ 68 人 実施事業 延べ 14 事業 { R4:15 人 4 事業、R5:15 人 4 事業、 R6:16 人 3 事業 R7:22 人 3 事業 }
令和 8 年度 以降の展望	引き続き高校生が自ら企画するまちづくり活動の取組を事業として実施する。
担当課	市民交流課

取組項目2	小中学生による地域の魅力・課題のまなび
取組方針	小中学生を対象に、伊勢の歴史・文化や地域の持続性を学ぶ機会、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供し、子どもたちの豊かな想像力やコミュニケーション能力を養い、20年後に地域活動を担う若者の育成を図る。
4年間 (R4~7) の実績	<伊勢っ子育て事業> 郷土愛を育み、将来の伊勢を担う人材を育成するため、公募により集まった市内小学校5・6年生の伊勢っ子が「せんぐう館」等の市内施設で、伊勢の歴史・文化を学ぶ活動を行った。(R4~R6) 【実績】 ・登録者数 47 人 活動参加者数延べ 150 人 (11 回開催) - R4: 登録者数 18 人 活動参加者数延べ 60 人 (4 回開催) - R5: 登録者数 13 人 活動参加者数延べ 48 人 (4 回開催) - R6: 登録者数 16 人 活動参加者数延べ 42 人 (3 回開催) <次世代のための文化芸術推進事業> ○小中学校において文化芸術体験講座を開催した。また、伊勢市短詩型文学祭の開催、文化施設夏休みイベント等の利用促進・啓発等を行った。(R4~R7) 【実績(累計)】 ・文化芸術体験講座 345 講座 ○令和8年度からのお木曳行事に向けて、小学生を対象に遷宮やお木曳行事などについて学ぶ「ふるさと学習」を実施した。(R7) 【実績】 ・学校でのふるさと学習講座 19 講座 ・学校のせんぐう館見学 6 校 ・夏休みせんぐう館見学 8 組 16 人参加 <20 年後に残したい地域のこと・もの調べ学習> (市制 20 周年関連事業) 市内小学校全校において、20 年後に残したい地域のこと・ものを調べ、未来の小学生に継承するため、学校内や市ホームページ等で共有を行った。(R6~)
令和8年度 以降の展望	令和8年4月に開館の伊勢市歴史博物館の活用や学校での体験講座の実施等により、今後も小中学生に伊勢の歴史・文化や地域の持続性を学ぶ機会、質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供する。
担当課	観光振興課、文化政策課、学校教育課

取組項目 3	消防団員の確保
取組方針	体験型イベントの開催、消防団による防火防災授業、皇學館大学 CLL 活動との連携取組により、消防団への入団促進を図る。
4 年間 (R4～7) の実績	令和 5 年度から体験型イベントの開催、消防団による防火防災授業、皇學館大学 CLL 活動との連携取組により、消防団への入団促進を図った。消防団員数は令和 4 年度当初 515 人から 24 人増加し、令和 8 年 3 月 31 日時点で 539 人（充足率 96・4% 条例定数 559 人）となった。 （※参考 R8.4.1 時点 551 人（充足率 98.6%）） 【実績】（R5～R7） ●体験型イベントの開催（救急・災害を考える集い等） ・来場者数合計 延べ 13,325 人 ●消防団による防火防災授業 ・小学校 10 校 ・中学校 3 校 ●皇學館大学 CLL 活動との連携 ・参加大学生合計数 延べ 31 人 ・実施事業合計数 9 事業（消防団員募集のぼりデザイン等）
令和 8 年度 以降の展望	令和 7 年度までの取組経過を踏まえ、消防団員の確保を目的に引き続き体験型イベントの開催及び消防団による防火防災授業を実施する。消防団員の人材育成として、1 年を通じて実践的な訓練を実施する。
担当課	消防課

取組項目 4	まちづくり協議会における大学生の実習受入
取組方針	皇學館大学のカリキュラム「伊勢志摩共生学実習」に参画し、まちづくり協議会で地域課題解決の活動体験を希望する大学生の受け入れを行い、将来の地域活動を担う人材の育成につなげる。
4 年間 (R4～7) の実績	皇學館大学「伊勢志摩共生学実習」において、実習コース「まちづくり協議会における地域課題解決」を設定し、まちづくり協議会において大学生の受入を行った。 【実績】 ・参加大学生 延べ 7 人（R6: 6 人、R7: 1 人） ・活動数 延べ 8 地区 11 活動 (R6: 6 地区 9 活動、R7: 2 地区 2 活動)
令和 8 年度 以降の展望	引き続き実習コース「まちづくり協議会における地域課題解決」を設定し、まちづくり協議会で大学生の受入を行う。
担当課	市民交流課

イ. 地域活動者への支援及び負担軽減

取組項目 1	まちづくり協議会への集落支援員の配置
取組方針	まちづくり協議会へ集落支援員を配置し、その活動費を支援することにより、地域の活性化・人材の確保を図る。
4 年間 (R4～7) の実績	23 地区のうち 17 地区のまちづくり協議会に集落支援員を配置した。 【実績（累計）】 ・集落支援員 17 人（R8.3.31 時点）
令和 8 年度 以降の展望	引き続きまちづくり協議会に集落支援員を配置し、地域と行政の連携を深めるとともに、地域課題の把握に努め、地区まちづくり計画に基づく事業の整理・見直し、地域コミュニティの維持・活性化に資する活動を支援する。
担当課	市民交流課

取組項目 2	地域活動デジタル化推進
取組方針	地域住民のコミュニティ活動及び地域のデジタル技術の活用を促進し、地域活動の円滑な情報共有及び事務の負担軽減を図る。
4 年間 (R4～7) の実績	令和 5 年度からデジタル化研修会及び情報交換会を開催しデジタル化に対する機運醸成や具体的事例を知る機会を設けたほか、アドバイザー派遣により、SNS によるデジタル回覧の運用や自治会内の情報伝達体制の構築などを促進した。また、令和 6 年度からデジタル化を実施する自治会に対し、デジタル化促進事業補助金を交付した。 【実績】 ・デジタル化研修会開催件数 3 回（延べ 45 団体 69 人参加） ・デジタル化情報交換会開催件数 1 回（19 団体 28 人参加） ・アドバイザー派遣回数 延べ 160 回 R5:延べ 26 回 R6:延べ 60 回 R7:延べ 74 回 ・デジタル化促進事業補助金交付 R6:11 自治会 R7: 8 自治会
令和 8 年度 以降の展望	デジタルツールを活用し地域活動に関する円滑な情報共有を行うとともに、自治会のデジタル化促進に関して関係部署と連携を図りながら取り組んでいく。
担当課	市民交流課

取組項目 3	地域団体の活動内容の整理・統合
取組方針	同じ地域で活動する団体が集まって対話や交流を行うワークショップを開催し、それぞれの役割の整理・見直しにつなげる。
4年間 (R4～7) の実績	令和4年度に地域団体の連携促進・負担軽減などに繋げるため、神社地区のまちづくり協議会及び各自治会と連携して「神社地区のまちづくりに関する意見交換会」を開催した。また、まちづくり協議会を対象に、令和6年度は企業等との連携を見据えた「話し合いの意義や役割について」のワークショップを、令和7年度は企業・団体等を交えた「連携について」のワークショップを開催した。 【実績】 ・神社地区のまちづくりに関する意見交換会開催数 R4: 3回 延べ41人参加 ・ワークショップ開催数 R6: 1回 23人参加 R7: 1回 47人参加(企業・団体6人含む)
令和8年度 以降の展望	地域を支える人材の確保に向けて、まちづくり協議会が地域で活動している団体や事業者等と連携を検討できるよう支援を行う。
担当課	市民交流課

取組項目 4	民生委員の確保に向けた取組
取組方針	民生委員の意義・必要性に対する市民の理解を促進するとともに、民生委員の負担軽減や活動充実に向けた検証を行う。
4年間 (R4～7) の実績	民生委員と自治会の連携促進をテーマとする研修会を開催した。 【実績】 意見交換会・研修会開催件数 4回 延べ 212 人参加 ・ R5：意見交換会 1 回 8 人参加・研修会 1 回 56 人参加 ・ R6：研修会 1 回 79 人参加 ・ R7：研修会 1 回 69 人参加 民生委員活動の負担軽減を図るため、民生委員協力員制度を令和 6 年 8 月から試験的に運用し、令和 7 年 12 月から本格運用を開始した。 【実績】 ・ 試行期間：3 地区（五十鈴地区、北浜地区、倉田山地区）13 人 ・ 本格運用：9 地区（五十鈴地区、倉田山地区、厚生地区、城田地区、豊浜地区、北浜地区、南部地区、二見地区、小俣地区）31 人（R8.3.31 時点）
令和 8 年度 以降の展望	引き続き自治会との連携促進を目的に研修会などを実施していく。
担当課	福祉総務課、市民交流課

取組項目 5	各団体の活性化等に向けた取組
取組方針	活動者や団体の主体性を尊重し、丁寧なコミュニケーションや自ら考える仕掛けを心掛けながら、活動の活性化等に向けた支援を行う。
4年間 (R4～7) の実績	<まちづくり協議会> リーフレットの配布や CATV 行政番組及び広報いせでの特集、三重テレビの情報番組（「旬感みえ」）への出演により、まちづくりに取り組む思いや活動内容など、まちづくり協議会の周知を行った。 【実績】 ・リーフレット配布 （R4～） ・CATV 行政情報特集番組 2 回（出演団体 3 団体）（R4～R5） ・CATV 行政情報おしらせ番組 1 回（R7） ・広報いせ特集記事 1 回（掲載 23 団体）（R7） <無形民俗文化財継承団体> 継承活動に対して、補助金の交付、民間助成等に関する情報提供とマッチング等の支援を行った。 【実績】 ・補助金交付団体（R7）15 団体／24 団体 <健康づくりアドバイザー> 健康づくりアドバイザー養成講座の内容を見直し、参加者の増加に取り組んだ。また、ウォーキング大会や勉強会等、健康づくりアドバイザーの活動支援を行った。 【実績】 ・養成講座修了者数 R4～7：34 人（累計 318 人） <伊勢たびナビの会> 構成団体の取り組みの共有や意見交換を目的とした会議を実施した。 【実績】（R4～7 年度累計） ・会議参加者 延べ 143 人（25 回開催） <伊勢おもてなしヘルパー推進会議> これまでも実施している高齢や障がいなどにより歩行が困難な方のための車いす介助の支援に加えて、視覚障がい者に対しても支援を広げるために研修会を実施した。 【実績】 ・R5：研修受講者 延べ 26 人 ・R6：研修受講者 延べ 20 人（2 回開催） ・R7：研修受講者 延べ 31 人（4 回開催）

	<各町奉曳団> 広報紙「令和のお木曳」及び伊勢御遷宮委員会ホームページ等を活用し、各町各団への情報発信や市民参加の促進を実施した。 【実績】 ・ R5：広報紙発行 88,500 部 ・ R6：広報紙発行 135,000 部 ・ R7：広報誌発行 90,000 部 【参考】 第 63 回神宮式年遷宮 お木曳行事に向けて結成した奉曳団 72 団
令和 8 年度 以降の展望	引き続き団体の特性等に応じて活動の活性化等に向けた支援を行う。
担当課	市民交流課、文化政策課、健康課、観光振興課

ウ. 地域活動に関わる市職員の育成

取組項目 1	地域活動を支援できる市職員の育成
取組方針	市の職員による地域活動への理解及び支援を促進する。
4年間 (R4～7) の実績	市職員を対象に若者の地域活動への参加や地域活動の魅力、まちづくりをテーマとした講演会や地域の現状・課題、地域活動団体の合意形成手法を学ぶ研修会等を開催し、市職員の地域活動に対する理解及び支援を促進した。 【実績】 ・ 講演会の開催 延べ3回 R4: 1回、R5: 1回、R6: 1回 ・ 研修会開催 延べ10回 新規採用職員 R6: 1回 R7: 1回 中堅職員対象 R5: 2回 R6: 2回 人材育成カレッジ R6: 2回 R7: 2回
令和8年度 以降の展望	市職員を対象に、「ふるさと未来づくり」及びその実施組織である「まちづくり協議会」、また「地域を支える人材の確保」に係る課題や市の取組について学ぶ研修会を開催する。
担当課	市民交流課

取組項目 2	地域人材の確保・育成に係る全庁的な推進体制の構築
取組方針	令和2年度から3年度にかけて実施した各種調査の結果を基にして、地域人材の確保・育成にかかる課題と対策を整理し、全庁的な推進体制の構築及び進行管理を行う。
4年間 (R4～7) の実績	各部・各課が主体的に取り組みを実施していくための参考資料として各種調査の結果をまとめ全庁的に共有したほか、令和5年度以降の取り組み方針を定め、全庁的に周知した。地域を支える人材確保を目的に、令和5年度は所属長及び課長級職員、令和6・7年度は新任課長級職員を対象に、取組方針の説明会を実施するとともに、取組の進行管理を行った。 【実績】 ・ 地域を支える人材の確保に係る説明会 R5: 77人参加 ・ 新任課長級職員説明会 延べ2回 27人参加 R6: 1回 19人 R7: 1回 8人
令和8年度 以降の展望	地域を支える人材確保を目的として、新任課長級職員を対象に取組の説明会を実施するほか、課題解決に向けて全庁的に取り組む。
担当課	市民交流課、福祉総合支援センター

工. 地域と企業・市民団体等の連携促進

取組項目 1	企業等の地域活動への参画促進
取組方針	地域貢献活動を行う企業等と地域のマッチングを支援する。
4年間 (R4~7) の実績	・社会福祉協議会と連携し、地域貢献活動を考えている企業・事業所の相談に応じ、地域とマッチングすることで、地域ニーズの解決等の支え合い体制を構築することができた。 【実績】 ・ボランティアセンター新規登録企業 47 件 ・企業等と地域の新規連携事業 17 件 ・まちづくり協議会を対象に、令和6年度に企業等との連携を見据えた「話し合いの意義や役割について」のワークショップを、令和7年度は企業・団体等を交えた「連携について」のワークショップを開催し、企業を含む多様な主体との連携を働きかけた。 【実績】ワークショップ R6: 1 回 23 人参加 R7: 1 回 47 人参加（企業・団体6人含む）
令和8年度 以降の展望	引き続き、社会福祉協議会と連携し、地域貢献活動を考えている企業・事業所の相談に応じるとともに、地域課題の解決に資する地域貢献活動と地域のマッチング支援を行っていく。 地域を支える人材の確保に向けて、まちづくり協議会が地域で活動している団体や事業者等と連携を検討できるよう支援を行う。
担当課	福祉総合支援センター、市民交流課

取組項目 2	高校生によるまちづくり活動(いせミライプロジェクト) (再掲)
取組方針	高校生がプロジェクトチームを結成し、自らまちづくり活動を企画・実践する事業において、事業企画や他団体との調整に関するノウハウがある団体等と協働し、高校生のサポートを行う。また、事業実施においても、企業等の協力を得てサポートを行う。
4年間 (R4~7) の実績	高校生が事業所・団体の協力を得てイベント開催などができるようサポートを行った。 【実績】 ・協力事業所・団体数 延べ 44 事業所・団体 - R4:26 事業所・団体（スポーツ大会、観光パンフレット、ギフト PR・スイーツ開発のサポート） - R5: 8 事業所・団体（伊勢まつりでのイベント企画運営サポート、商店街活性化イベント及びスポーツ大会の開催サポート） - R6: 4 事業所・団体（親子連れの方がゆっくり楽しめる場所づくり、食を通じた伊勢の魅力の発信、外国人観光客への情報発信のサポート） - R7: 6 事業所・団体（食を通じた伊勢の魅力の発信、地域行事の PR、スポーツ大会）
令和 8 年度 以降の展望	引き続き、事業所・団体と連携して事業を進める。
担当課	市民交流課

取組項目 3	生活支援体制整備事業・小地域活動推進事業
取組方針	伊勢市社会福祉協議会・地域包括支援センターと協働し、地域住民が主体的に取り組む地域課題の解決に向けた活動を支援する。
4年間 (R4～7) の実績	地域包括支援センターに配置された生活支援コーディネーター（地域 支え合い推進員）や社会福祉協議会のコミュニティワーカーと協働 し、地域が主体的に行う「集いの場づくり」、「生活支援」等の立ち上 げ支援ができた。 【実績】 ・新設された集いの場等 27 カ所
令和8年度 以降の展望	引き続き、伊勢市社会福祉協議会・地域包括支援センターと協働し、 地域住民が主体的に取り組む地域課題の解決に向けた活動を支援して いく。
担当課	福祉総合支援センター

取組項目 4	学校体育施設開放事業	【R4 完了】
取組方針	施設開放事務を学校が管理していたが、令和元年度から総合型地域 スポーツクラブへの委託を段階的に進めてきた。令和3年度におい ては、クラブが設立されていない地域について、地元のまちづくり 協議会への委託に向けた調整を行い、令和4年度から委託を開始す る。	
R4 実績	市内 32 校の内、これまで学校が管理していた5校についても、令和4 年度より総合型地域スポーツクラブや地元のまちづくり協議会へ委託 を行った。これにより、市内 32 校全校の施設開放事務の委託が外部へ 行われることとなった。 また、総合型地域スポーツクラブや地元のまちづくり協議会が学校体 育施設の管理を行うようになったことで、より一層の地域スポーツの 活性化に期待できるほか、地域活動の促進にも期待できる。 【実績】委託 32 校（前年度 27 校）、委託率 100%	
担当課	スポーツ課	

(2)参考

①地域を支える人材確保～20 年後対策～令和 5 年度以降の取組方針

(令和 5 年 2 月 24 日策定)

1. 目的

地域社会を支えてきた地縁組織や市民活動団体等において、人口減少や少子高齢化、生活様式の変化や価値観の多様化、企業における定年延長等により、担い手不足が顕著になってきています。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行により、人と人との交流機会が失われ、地域のつながりの希薄化に拍車がかかっています。

地域を支える人材は将来を見据えた持続可能なまちづくりを進める上で不可欠な存在であることから、長期的な視点で「地域を支える人材」の確保と育成の取組を推進します。

2. 今後の方針

(1) 基本方針

- ① 20 年後に地域活動を担う若者の育成
- ② 地域活動者への支援及び負担軽減
- ③ 地域活動に関わる市職員の育成
- ④ 地域と企業・市民団体等の連携促進

(2) 取組期間

令和 5 年度～令和 7 年度

第 3 次伊勢市総合計画中期基本計画【令和 4 年度～令和 7 年度】の「分野横断課題③ 新しい地域のつながりづくり」の取組方針と整合を図りながら、取組を推進していきます。

(3) 令和 8 年度以降の展望

令和 7 年度までの取組経過や第 3 次伊勢市総合計画の後期基本計画との整合を図りながら、推進していくこととします。

②参考指標

指標	自治会加入率			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
77.3%	76.5%	76.2%	74.8%	73.2%

指標	民生委員			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
282人／308人 (充足率91.5%)	278人／309人 (充足率90.0%)	277人／309人 (充足率89.6%)	276人／309人 (充足率89.6%)	275人／309人 (充足率88.9%)

指標	消防団員（4月1日時点）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
533人／559人 (充足率95.3%)	515人／559人 (充足率92.1%)	504人／559人 (充足率90.2%)	527人／559人 (充足率94.3%)	538人／559人 (充足率96.2%)

方針1 事業実施手法の最適化

3 公共施設マネジメントの推進

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

施設類型別計画（平成29年度～令和26年度）における各施設の目標達成に向けて取組を進め、令和4～7年度の4年間においても、施設の複合化や転用、移転、廃止等により除却、譲渡等を進め、令和8年3月31日において、69施設について取組が完了し、約113.5億円の更新等費用を抑制することができました。

② 令和8年度以降の方向性

公共施設マネジメントを進めるために、第Ⅱ期（令和7年度～令和16年度）の取組について進捗管理を行い、更新等費用の縮減に努めます。

③ 取組概要

取組項目1	小木教育集会所 「譲渡（使途限定なし）」
取組方針	土地・建物を売却する。
4年間 (R4～7) の実績	R4：一般競争入札を実施したものの不調となった。 R5：予定価格はそのまま先着順による売却、インターネットオークションを実施したが、再度不調となった。 R6：予定価格を見直し、再度入札を実施したが、不調となった。 R7：再度、予定価格の見直しを行い、一般競争入札により、令和8年3月に売買契約を締結した。
令和8年度 以降の展望	令和8年4月に引き渡しを終え売却完了。
担当課	学校教育課、資産経営課

取組項目2	公民館等集会施設(38施設) 「譲渡（使途限定）」
取組方針	地元へ譲渡する。
4年間 (R4～7) の実績	令和5年度に譲渡方針を決定後、自治会等へ説明会を実施し、できる限り早期の意思決定を促すとともに譲渡等に向けた調整を行った。 【実績】 取組完了施設11件（譲渡1件、管理主体変更8件、廃止2件）
令和8年度 以降の展望	引き続き自治会等へ説明を重ね、譲渡等に向けた手続き及び修繕工事を実施し、できる限り早期の用途廃止及び譲渡等を進める。
担当課	社会教育課、二見生活福祉課、農林水産課

取組項目 3	歴史博物館
取組方針	いせ市民活動センター北館の2階に歴史博物館を新設する。(複合化)
4年間 (R4~7) の実績	R6: 基本構想・基本計画を策定し、展示製作の詳細設計を行った。 R7: 設計に基づく展示製作業務を行い、開館に向けて準備を行った。
令和8年度 以降の展望	直営にて管理運営を実施していく。(令和8年4月25日開館)
担当課	文化政策課

取組項目 4	二見公民館「廃止」
取組方針	施設を廃止し、建物は解体する。
4年間 (R4~7) の実績	二見生涯学習センターへの機能移転を行った上で、令和8年3月31日に閉館した。
令和8年度 以降の展望	令和8年4月1日廃止、令和8年度以降完了予定。
担当課	社会教育課

取組項目 5	二見体育館 「移転して廃止」
取組方針	移転後の旧二見中学校体育館に機能を移転し、建物は解体する。
4年間 (R4~7) の実績	令和7年4月1日をもって旧二見中学校体育館に移転し、解体に向けて準備を行った。
令和8年度 以降の展望	令和8年度以降完了予定。
担当課	スポーツ課

取組項目 6	一之木地区集会所「廃止」	【R7 完了】
取組方針	施設を廃止し、建物は解体する。	
4年間 (R4~7) の実績	R6: 令和7年3月31日をもって施設を閉所した。 R7: 建物を解体した。	
担当課	人権政策課	

取組項目 7	サンライフ伊勢 「移転して廃止」	【R7 完了】
取組方針	機能を他施設へ分散し、建物を解体する。	
4 年間 (R4~7) の実績	R5：令和 6 年 3 月 31 日をもって施設を閉館した。 R6：建物の解体に向けて、解体工事の設計を行うとともに、備品の整理を行った。 R7：建物を解体した。	
担当課	商工労政課	

取組項目 8	高麗広公民館	【R6 完了】
取組方針	高麗広公民館の機能を隣接するふれあい工房に移転する。	
R5~6 実績	ふれあい工房の改修工事を実施し、機能に移転した。	
担当課	社会教育課	

取組項目 9	産業支援センター 「廃止」	【R6 完了】
取組方針	施設を廃止する。	
R4~6 実績	施設を閉館し、一般競争入札により、売却した。 【実績】更新等費用抑制額 279,701 千円	
担当課	商工労政課	

取組項目 10	旧消防本部・消防署「譲渡（使途限定なし）」	【R6 完了】
取組方針	土地・建物を売却する。	
R4~6 実績	一般競争入札により、売却した。 【実績】更新等費用抑制額 956,139 千円	
担当課	資産経営課	

取組項目 11	福祉健康センター 「譲渡（使途限定）」	【R5 完了】
取組方針	駅前 B 地区ビルへ機能の一部を移転完了後、建物（休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所を除く）を譲渡する。休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所のサービスは、建物譲渡後も市が継続して提供する。	
R4~5 実績	駅前 B 地区ビルへ機能の一部を移転し、令和 5 年 10 月に建物を譲渡した。なお、休日・夜間応急診療所及び歯科休日応急診療所については、譲渡せずに引き続き市がサービスを提供していく。 【実績】更新等費用抑制額 411,998 千円	
担当課	福祉総務課	

取組項目 12	朝熊市民館 「集約化・複合化」	【R4 完了】
取組方針	大久保市民館を集約化し、朝熊教育集会所を複合化する。	
R4 実績	大久保市民館を集約化し、朝熊教育集会所の機能を複合化した。	
担当課	人権政策課	

取組項目 13	大久保市民館 「転用（当面）」	【R4 完了】
取組方針	朝熊市民館へ集約化し、建物は久保地区集会所に転用する。	
R4 実績	朝熊市民館へ機能を移転し、空いた建物に久保地区集会所の機能を移転した。	
担当課	人権政策課	

取組項目 14	朝熊地区集会所 「譲渡（使途限定なし）」	【R4 完了】
取組方針	地元へ譲渡する。	
R4 実績	地元自治会へ譲渡した。 【実績】更新等費用抑制額 63,180 千円	
担当課	人権政策課	

取組項目 15	大久保地区集会所 「移転して廃止」	【R4 完了】
取組方針	大久保市民館の建物へ機能を移転し、建物を解体する。	
R4 実績	大久保市民館へ機能を移転した。機能移転後、建物を解体した。 【実績】更新等費用抑制額 24,300 千円	
担当課	人権政策課	

取組項目 16	朝熊教育集会所 「移転して廃止」	【R4 完了】
取組方針	朝熊市民館へ機能を移転し、建物を解体する。	
R4 実績	朝熊市民館へ機能を移転した。機能移転後、建物を解体した。 【実績】更新等費用抑制額 87,926 千円	
担当課	学校教育課	

※計画期間中に更新等経費を削減できる取組（建物の譲渡や解体など）を記載しています。

※小中学校及び幼稚園・保育園については、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」及び「伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画」に基づき、別途総合管理をしています。

(2)参考（施設類型別計画の進捗状況）

（令和8年3月31日時点）

	年度	～R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	合計
取組の 進捗状況	【対象施設数135】 取組完了施設	19	5	6	14	9	3	13	69
	進捗率	14.1%	17.8%	22.2%	32.6%	39.3%	41.5%	51.1%	51.1%
	(内訳) 除却、譲渡 完了施設	13	3	3	4	4	2	4	33
	除却、譲渡 予定施設 ※2	5	0	2	8	3	0	9	27
	その他 ※3	1	2	1	2	2	1	0	9
更新等費用 削減額 (百万円) ※1	合 計 ①	6,985	149	4,418	1,050	5,433	810	2,126	20,971
	(内訳) 除却、譲渡 完了施設	1,765	149	627	241	1,101	810	509	5,202
	除却、譲渡 予定施設 ※2	5,220	0	3,791	809	4,332	0	1,617	15,769
新設費用 ※1	新設された施設数	1	0	1	0	3	0	2	7
	新設費用 (百万円)②	2,475	0	1,980	0	3,960	0	1,208	9,623
更新等費用抑制額(百万円) ①－②		4,510	149	2,438	1,050	1,473	810	918	11,348
進捗率 ※4		9.8%	10.1%	15.4%	17.7%	20.9%	22.7%	24.7%	24.7%

※ 複合化や集約化等を伴わない既存施設の建替えについては、上記の進捗状況表には含みません。

※1 更新等費用及び新設費用は、計画策定時に更新費用試算ソフト(総務省)により試算した額を使用しています。

※2 用途廃止されたが、建物が残っている施設。今後、更新等を行わない施設です。

※3 更新等費用の抑制に影響しない施設（運営手法の見直しや複合化により他施設を受け入れた施設など）

※4 施設類型別計画の計画期間（～2044年）における、目標値460億円（抑制される更新等費用）に対する進捗率

方針1 事業実施手法の最適化

4 その他取組の推進

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

持続的な財源確保のため、ふるさと応援寄附金の増加に向けた新たなポータルサイトの導入や返礼品の開拓、企業版ふるさと納税の新規寄附の獲得に取り組み、寄附金額の増加につなげました。

そのほか、新規広告の獲得やネーミングライツの導入、不要な市有財産の売却など、財源の確保に取り組みました。

また、民間のノウハウの活用のため、包括連携協定を締結する企業との積極的な連携事業の実施や、民間委託の拡大に向けた取組を進め、市民サービスの向上や業務の効率化、費用の削減につなげました。

さらに、来庁者の負担軽減を目的とした死亡に係る手続きを行うための専用窓口「お悔やみコーナー」の設置や、書かない窓口の導入、各種証明書のコンビニ交付の促進などの取組を進め、市民の利便性向上、業務の効率化に取り組みました。

② 令和8年度以降の方向性

広告、クラウドファンディング等によりさらなる財源確保に努めるとともに、民間委託・指定管理者制度・企業連携等による民間ノウハウの活用、9支所等の窓口機能のあり方検討および業務の工程見直し等を推進し、事業の目的や実施方法等に応じた業務の最適化を推進することで、市民の利便性の向上や業務効率化等に努めます。

③取組概要

ア. 広告やクラウドファンディング等の財源確保

取組項目 1	ふるさと応援寄附金、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）
取組方針	ふるさと応援寄附金や地方創生応援税制による財源確保を図るとともに、返礼品を通じた地域資源のアピール、地域への愛着や関心を深め、企業との新たなパートナーシップ構築に繋げる。
4年間 (R4～7) の実績	寄附者の間口及び利便性を広げるためにポータルサイトを追加した。 ・ R4. 7～ ふるさと納税 ・ R4. 10～ 三越伊勢丹ふるさと納税 ・ R6. 6～ 一休.com ふるさと納税 ・ R6. 7～ 旅先納税 ・ R7. 6～ ANA のふるさと納税 ・ R7. 7～ JAL ふるさと納税 ・ R7. 9～ Amazon ふるさと納税、 FC. ISE-SHIMA ふるさと納税 事業者へ返礼品提案の働きかけを行い、返礼品の開拓・造成に取り組んだ。 企業版ふるさと納税について地方創生に資する市の具体的取組を事業担当課と連携しながら企業に PR し、協力を呼び掛けた。 【実績】 ふるさと納税寄附金 ・ R4：12,720 件、510,934,086 円 (うち、企業版ふるさと納税 7 件、48,200,000 円) ・ R5：12,076 件、497,502,347 円 (うち、企業版ふるさと納税 10 件、37,400,000 円) ・ R6：12,275 件、552,391,574 円 (うち、企業版ふるさと納税 6 件、31,700,000 円) 寄附物品：衛星携帯電話端末およびプリペイドカード (6 台分)(物品価額 10,104,000 円) ・ R7：13,627 件、619,460,961 円 (うち、企業版ふるさと納税 14 件、53,100,000 円) (参考 R3：10,426 件、428,538,000 円)
令和 8 年度 以降の展望	・ 専門的な中間管理委託事業者の導入も検討し、返礼品の開拓や PR に取り組むとともに、魅力が伝わるように返礼品ページの改善を行い、寄附の増加を目指す。 ・ 企業版ふるさと納税については、引き続き地方創生に資する市の具体的取組を事業担当課と連携しながら企業に PR し、協力を呼び掛けていく。
担当課	企画調整課

取組項目 2	ガバメント・クラウドファンディング（GCF）
取組方針	本市が抱える課題解決のため、ふるさと応援寄附金の「使い道」を具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募り、頂いた寄附を財源として事業を実施する。
4年間 (R4～7) の実績	市の活性化につながり、かつ、市内外から共感や応援をいただける特色ある事業を選定し実施した。また、プレスリリース配信サービスを活用した PR、関係団体への SNS での発信協力依頼など、関係課と連携しながら積極的な PR を行った。 【実績】 ・ R4：プロジェクト 2 件、2,843,141 円 ・ R5：プロジェクト 3 件、4,853,922 円 ・ R6：プロジェクト 3 件、1,791,000 円 ・ R7：プロジェクト市直営 5 件、7,175,128 円 民間型 14 件、9,152,000 円 （参考 R3：プロジェクト 2 件、1,518,000 円）
令和 8 年度 以降の展望	市の活性化につながり、かつ、市内外から共感や応援をいただける特色のある事業を選定し、共感の輪を広げる新たな PR 方法・事業の見せ方・実施時期を事業担当課と検討して目標達成を目指す。 また、GCF を活用して市の活性化や地域課題解決の取組への寄附を募り、その寄附を原資に民間事業者へ補助金を交付することで、取組開始の後押しを行う。
担当課	企画調整課

取組項目 3	広告収入
取組方針	市の資産を広告媒体として活用し、広告掲載することにより、新たな財源の確保及び事業経費の削減を図る。
4年間 (R4～7) の実績	広報いせにおいて、新規広告を獲得するなど、広告収入の確保を進めたが、物価高騰等の影響により、広告掲載回数を削減する企業が多く、広告収入額が減少した。 一方、新規広告媒体の開始や、企業への積極的な働きかけによるスポーツ施設の案内板スポンサーの増加など、広告収入の確保に努めた。 【実績】 ・ R4～7 広告収入額 36,838,400 円（累計） （R7 広告収入額 9,442,200 円（令和3年度比+1,183,600 円））
令和8年度 以降の展望	引き続き、新規広告媒体の検討および積極的な働きかけなどによる既存広告媒体の収入拡大に向けた取り組みを進め、財源確保および事業経費の削減を図る。
担当課	企画調整課

取組項目 4	ネーミングライツの導入
取組方針	公共施設に会社名やブランド名を付与するネーミングライツの導入を推進し、新たな自主財源の確保を図る。
4年間 (R4～7) の実績	命名権料の参考価格を設定の上、HP 等により周知を行った。 導入に向けた民間事業者からの提案を受け、公募・選定等を経て、新規導入が決定した。 【実績】 ・ 三重電子スマイルアリーナ小俣（伊勢市小俣総合体育館）（R4） 命名権料 年額 1,210,000 円（R5.1～R9.12） ・ ウェルフェアホール（ハートプラザみその多目的ホール）（R7） 命名権料 年額 310,000 円（R7.10.1～R17.9.30）
令和8年度 以降の展望	他自治体の事例等、新たな手法の導入に向けた情報を入手し、新規施設への導入に向けた周知活動を継続、導入済施設の更新も含め、各部署の取組を支援することで、自主財源の確保を図る。
担当課	資産経営課

取組項目 5	市有財産売却
取組方針	不要となった車両や物品、土地等の売却を行う。
4年間 (R4~7) の実績	不要となった車両や物品、土地・建物を売却した。 【実績】 車両 21 台 7,916,947 円 物品 14 件 2,788,087 円 土地・建物 7 件 346,120,974 円
令和8年度 以降の展望	インターネットオークションなどを活用し、不要となった車両や物品、土地等を売却する。
担当課	資産経営課

イ. 企業・大学等の活用・連携

取組項目 1	民間事業者等との災害協定の推進
取組方針	大規模災害時において、市単独の対応では復旧が遅くなることから、民間活力を活用できるよう事前に災害協定を締結する。
4 年間 (R4～7) の実績	【実績】 食料や資機材等の提供、医薬品や物資の供給、排水機場等の調査、応急復旧工事の実施、災害時の民間ヘリポートの活用や漏水調査、コインランドリーの LP ガスを活用した資機材の提供、農業施設等の被害調査、津波緊急避難場所の使用、福祉避難所の使用等の協定を民間事業者と締結した。 【実績】 災害協定 累計 156 件 新規締結件数 24 件 (R4～R7)
令和 8 年度 以降の展望	引き続き民間事業者等との災害協定を推進する。
担当課	危機管理課

取組項目 2	給水窓口の民間委託 【R7 完了】
取組方針	利用者サービスの向上と経費削減のため、現在の料金・使用料等の窓口・徴収業務等の委託に加えて、給水装置の新設等に係る窓口業務を民間委託する。
4 年間 (R4～7) の実績	行政視察や先進地事例の調査・研究により委託内容を精査し、サービス向上や費用対効果の検証を行った。水道事業の根幹となる部分は引き続き市で担いながら、運営効率化と行政サービスの更なる向上を目指すために民間委託を決定した。 【実績】 プロポーザルを行い、提案内容の質、財務状況、実績などを総合的に評価して民間委託業者を選定し契約した。
担当課	給排水サービス課

取組項目 3	小学校における水泳指導の民間委託、民間プール施設活用
取組方針	小学校における水泳指導について、民間人材及び民間施設の活用を図る。 (参考) プールの更新・維持管理に必要な費用(概算) 1校当たり 約 10,000 千円/年
4年間 (R4~7) の実績	令和4年度から令和6年度にかけ、実施校を5校から10校へと徐々に拡大しながら、民間施設の効果的かつ経済的な活用の研究を行った。令和7年度は、委託先を2件から3件に増やし、15校で実施した。 民間委託により、児童は専門的な指導を受けることができるとともに、熱中症対策にもなった。また、教職員の負担軽減及びプール施設の更新費・維持管理費の削減につながった。 【実績】 民間委託実施校：のべ 36 校 (R4~7) 委託料：1校当たりに換算すると 約 1,600 千円/年 学校プール利用と比べて、4年間で約 300,000 千円削減
令和8年度 以降の展望	令和8年度以降についても実施校の拡大を図っていく。
担当課	学校教育課

取組項目 4	公民館講座における民間活力の活用
取組方針	公民館等が開催する講座において、民間事業者等のノウハウを活用することで、市民からの様々なニーズに対応する。
4年間 (R4～7) の実績	高等学校、大学や民間企業と連携し、スマホ・健康・相続・夏休み向け親子講座など、様々なニーズに対応した講座を開催した。また、令和5年からは産学官が連携した夏休み向け親子講座を開催し、講座の充実を図った。 【実績】 R4：民間活用 25 講座（34 回）延べ 509 人 高校連携講座 3 講座（3 回）延べ 43 人 R5：民間活用 19 講座（31 回）延べ 564 人 高校連携講座 2 講座（5 回）延べ 76 人 R6：民間活用 6 講座（8 回）延べ 129 人 高校連携講座 2 講座（4 回）延べ 65 人 R7：民間活用 4 講座（5 回）延べ 103 人 高校連携講座 2 講座（4 回）延べ 55 人
令和8年度 以降の展望	今後とも高等学校・大学・民間事業者等のノウハウを活用し、公民館講座の充実を図っていく。
担当課	社会教育課

取組項目 5	スポーツ施設への指定管理者制度の導入
取組方針	市営庭球場、ダイムスタジアム伊勢（倉田山公園野球場）、伊勢フットボールヴィレッジ等へ指定管理者制度を導入することで、効率的な運営を図る。
4年間 (R4～7) の実績	庁内及び関係団体と協議し、一部施設の指定管理者制度の導入方法及び時期について決定した。 【実績】 伊勢市北浜スポーツグラウンド 指定管理更新：R5.4.1～R10.3.31（5年間） 伊勢市小俣児童体育館 指定管理更新：R7.4.1～R10.3.31（3年間） 伊勢市小俣総合体育館及び伊勢市大仏山公園スポーツセンター 指定管理更新：R5.4.1～R10.3.31（5年間）
令和8年度 以降の展望	指定管理者制度の新規導入に向けて、庁内及び関係団体と協議、調整を進める。
担当課	スポーツ課

取組項目 6	企業・団体や大学等との連携
取組方針	企業・団体や大学等の教育機関と連携することにより、外部のノウハウや人的・知的資源を活用し、地域課題の解決や市民サービスの向上を図る。
4年間 (R4～7) の実績	<官学民連携による有害獣対策> 三重大学やシステム開発事業者と連携し、有害獣目撃情報報告システムの実証実験に取り組み、令和7年5月に鳥獣被害予防アプリ「けものおと」を本格導入した。また、市民や猟友会等において、広く活用されるよう周知を行った。(農林水産課) 【実績】 ・ R7 利用実績 アクセス数 15,435 件、投稿数 160 件 <皇學館大学 CLL 活動との連携> 大学生の若い力を事業に取り入れ、より多角的な視野で事業を実施できるよう、皇学館大学 CLL 活動と連携した事業に取り組んだ。 【実績】 ・ R4～7 年度 CLL 取組数 延べ 26 取組 - R4：4 取組 - R5：8 取組 - R6：8 取組 - R7：6 取組 ※参考：R3：4 取組 <企業等との連携の推進> 地域課題の解決や市民サービスの向上のため、企業や教育機関と包括連携協定を締結し、外部のノウハウや資源を活用した事業の実施を進めた。また、広報いせに連携事業に関する記事を掲載し、庁内外に対して協定に関する周知を行うことで、啓発および連携に対する意識の醸成を図った。 【実績】 ・ R4～7 包括連携協定締結数 9 件（累計 12 件）
令和8年度 以降の展望	引き続き、地域課題の解決や市民サービスの向上を図るため、企業・団体・大学等との連携を推進する。
担当課	企画調整課（各課）

取組項目 7	障がい者基幹相談支援センターの民間委託	【R4 完了】
取組方針	地域における相談支援の拠点として総合的な相談業務等を実施する障がい者基幹相談支援センターについて民間へ運営委託を行い、機能強化を図る。	
R4 実績	令和5年度から福祉総合支援センター内で運営を開始する障がい者基幹相談支援センターの指定管理者を決定した。 ※令和8年度からの管理運営について経費等を含め検討した結果、指定管理者による運営に特段の優位性が認められなかったことから、市による管理に変更することとした。	
担当課	福祉総合支援センター、高齢・障がい福祉課	

ウ. 窓口機能のあり方検討

取組項目 1	9 支所の組織・機能のあり方検討
取組方針	行政サービスの身近な窓口となる支所の窓口機能のあり方について、見直しを進める。
4 年間 (R4～7) の実績	令和 4 年度から庁内検討委員会を設置し、支所業務の現状把握及び課題整理などを行ったほか、支所業務の代替措置として外部委託できる業務について全庁的な調査を行い、支所機能再編にかかる方向性の協議を行っている。 【実績】 検討委員会開催 9 回（R4：1 回、R5：1 回、R6：2 回、R7：5 回）
令和 8 年度 以降の展望	令和 7 年度までの協議をもとに、支所業務の方向性を検討し、支所の機能の段階的な整理を進める。
担当課	市民交流課、戸籍住民課、職員課、資産経営課、ほか

取組項目 2	各種証明書のコンビニ交付の促進	【R7 完了】
取組方針	マルチコピー機が設置されたコンビニエンスストアなどでのマイナンバーカード利用による住民票の写し・税証明書など各種証明書の交付割合を高める。	
4 年間 (R4～7) の実績	市民の利便性向上、本庁舎窓口の混雑緩和、業務の効率化を図るため、本庁舎内のマルチコピー機の操作案内や周知啓発を行うなど、コンビニ交付等の利用促進に取り組んだ。 令和 6 年度については、コンビニ交付手数料を 100 円減額し、より一層の利用促進を図った。 【実績】コンビニ交付率 R4 戸籍関係 15.9% 税関係 10.2% R5 戸籍関係 26.9% 税関係 17.2% R6 戸籍関係 42.9% 税関係 34.4% R7 戸籍関係 39.6% 税関係 29.5% (参考：R3 戸籍関係 10.3% 税関係 6.6%)	
担当課	戸籍住民課、課税課	

取組項目3	就学前の子どもの教育・保育に関する業務の一体化
取組方針	教育委員会と市長部局で所管が分かれている就学前の子どもの教育・保育に関する事務分担を見直し、業務効率化と窓口の一本化による保護者の利便性の向上を図る。
4年間 (R4~7) の実績	(令和5年度から) 教育委員会が所管する就学前の子どもの教育・保育に関する事務（幼児教育を除く。）を、保育所を所管する市長部局へ移管することについて、業務等の調整を行った。 【実績】 ・会議等 R5：2回、R6：3回 ・私立幼稚園ヒアリング R5：5園 ・私立幼稚園と保育所等に共通する補助金予算の一括計上実施。
令和8年度 以降の展望	窓口の一本化には至っていないが、保育所等への申し込み方法等については、保護者の利便性に配慮した体制となっている。 また、幼稚園と保育所に共通する事業について、教育委員会と市長部局で連携していく。 今後は、伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画に基づき、引き続き公立幼稚園の在り方について検討を行うとともに、公立幼稚園の在り方に応じた、業務一体化の方法について検討を行う。
担当課	保育課、教育総務課

取組項目 4	書かない窓口の導入
取組方針	来庁された市民の「書く負担の軽減」を図るため、市民からの聞き取りにより職員が申請書の作成等を支援する「書かない窓口」を導入する。
4年間 (R4～7) の実績	申請・届出様式、事務処理方法、内部動線の見直し等を行い、令和6年11月より書かない窓口を導入した。 ○対象手続 ・各種証明書の発行（住民票の写し・印鑑登録証明書・戸籍謄抄本・税証明） ・住民異動の手続き ・マイナンバーカードに関する一部の手続き 【実績】 R6.11～R8.3 来庁者の平均処理時間 約5分短縮（約3,122時間短縮） 書かない窓口利用満足度（利用者アンケート） 89%
令和8年度 以降の展望	書かない窓口システムの活用により、来庁者の書く負担の軽減及び待ち時間の短縮を図るために、手続き件数やシステム整備費等の費用対効果も考慮しながら、対象の手続きの追加や他課窓口への展開を引き続き検討していく。
担当課	戸籍住民課、課税課、デジタル政策課

取組項目 5	お悔やみコーナーの設置	【R4 完了】
取組方針	死亡にかかる手続きを行うための専用の窓口を設け、亡くなった方のご遺族の状況に応じて必要な手続きを抽出し、申請書作成の補助等、来庁者の手続き簡素化を図る。	
R4 実績	死亡に伴い必要となる基本的な諸手続きに係る受付窓口を一元化する「お悔やみコーナー」を令和4年7月1日に設置した。また、オンライン予約・オンライン申請を令和4年11月1日に開始した。 【実績】 ・取扱件数 834件（うち窓口831件、オンライン申請 3件） ・予約件数 448件（うちオンライン予約19件）	
担当課	医療保険課、戸籍住民課	

工. 業務の工程見直し等の利用者の利便性の向上や効率化等

取組項目 1	消防通信指令業務の共同運用の開始
取組方針	119 番通報を受けて部隊へ出動を指示する業務（消防通信指令業務）について、松阪市以南の 7 消防本部による共同運用を実施することで、広域的な災害対応の強化及び施設整備や維持管理に係る経費の削減並びに人員の効率化などを図る。
4 年間 (R4～7) の実績	令和 5 年 10 月に、松阪市以南 7 消防本部合同で、三重南消防連携・協力検討会を設置し、令和 6 年 8 月に三重南消防通信指令事務協議会を設置した。令和 7 年度は、令和 8 年度からの整備工事に係る実施設計業務委託を行った。
令和 8 年度 以降の展望	令和 10 年 4 月からの 7 消防本部による高機能消防指令センターの共同運用開始に向け、令和 8 年度から令和 9 年度にかけて整備工事並びに施工監理業務委託を進める。
担当課	通信指令課

取組項目 2	広域行政の推進
取組方針	周辺市町との広域連携により、効率的・効果的な行政サービスの提供を行う。
4 年間 (R4～7) の実績	伊勢志摩地域での広域連携を図るため、第 3 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）に基づき、34 の取組を推進するとともに、各部会（医療福祉部会、教育部会、産業観光部会、公共交通基盤整備部会、総務企画部会）において、新たな連携取組等について協議を行った。 また、圏域の有識者等で構成する伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン懇談会、定住自立圏の市町長で構成される伊勢志摩定住自立圏推進協議会において取組状況の進行管理を行った。 【実績】 新たに追加した取組数 + 3 取組（令和 3 年度比） ・ R4 32 取組 ・ R5 32 取組 ・ R6 34 取組 ・ R7 34 取組
令和 8 年度 以降の展望	第 3 次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（R6～R10）に基づく 34 の取組を推進するとともに、各部会において、新たな連携取組等について協議を行う。
担当課	企画調整課（各課）

取組項目 3	総合計画への計画の統合
取組方針	第3次伊勢市総合計画・後期基本計画（R8～R11）の策定にあたり、総合計画と内容が一部重複している計画を統合し、一体的な進行管理を可能にすることで、事務の効率化を図る。
4年間（R4～7）の実績	第3次伊勢市総合計画・後期基本計画（R8～R11）の策定にあたり、総合計画と内容が一部重複している計画を統合し、一体的な進行管理を可能にすることで、事務の効率化を図る。 これまで個別に策定してきた「伊勢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」「スマートシティ伊勢推進構想」「行財政改革指針」を包含した計画として後期基本計画（案）を取りまとめた。
令和8年度以降の展望	一体的に策定した後期基本計画の進行を図る。
担当課	企画調整課

取組項目 4	事務プロセス・フローの点検と改善
取組方針	これまでの業務の流れを点検し、デジタル化や外部委託の検討のほか、「排除・結合・交換・簡素化」等の改善を行い、市民サービスの向上および業務効率化を図る。
4年間（R4～7）の実績	○業務手順等の見直し、業務の一元化、作業の簡素化などの改善 ○新たな機器やシステムの導入、デジタル化、外部委託業務の見直し等による市民サービスの向上および業務効率化 【取組例】 ・電子申請システムを活用したアンケート・申請等の電子化による業務削減 ・郵便料金計器を導入による郵便収集業務の負担軽減 ・庶務事務の効率化のため、庶務メールガイドラインを策定 ・ふるさと応援寄附金に係る寄附証明書発行業務の外部委託、オンラインワンストップ特例申請サービスの導入
令和8年度以降の展望	引き続き不断の見直しを行い、市民サービスの向上および業務効率化に取り組む。
担当課	各課

取組項目 5	民間福祉事業所等に対する監査業務の一元化	【R4 完了】
取組方針	民間福祉事業所等に対する法令に基づく監査業務を一元化することにより、業務の効率化と担当者の監査技術の向上を図り、法人・施設の円滑な業務運営に対して適切な指導を行う。	
R4 実績	これまで、①福祉総務課が担当していた社会福祉法人に関する認可監査業務、②介護保険課が担当していた介護事業所の指導監査業務、③保育課が担当していた保育施設の認可監査業務、④高齢・障がい福祉課が担当していた計画相談事業所の指導監査業務を、令和5年4月から新たに設置する福祉監査室へ一元化する。	
担当課	福祉総務課、介護保険課、保育課、高齢・障がい福祉課、福祉監査室	

取組項目 6	構造改革特区の申請	【R4 完了】
取組方針	地域特性に応じて国の規制緩和を受ける構造改革特区を活用し、地域の活性化を図る。	
R4 実績	「農福連携」などによりワインぶどうを栽培する市内農業者が取り組むワイン製造について、特例措置を活用した製造販売を支援するため、構造改革特区の申請を行い認定を受けた。	
担当課	農林水産課	

取組項目 7	入札参加資格者登録の県市町共同受付への参加	【R5 完了】
取組方針	これまで市独自で処理してきた入札参加者登録について、県市町による共同受付へ参加し、業務の効率化を図る。	
R5 実績	令和6年度からの共同受付の名簿利用に向けて、事業者への説明・案内及び庁内システムの整備を行った。	
担当課	契約課	

方針2 人材の育成・組織体制の強化

1 改革風土づくり

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

人材確保の取組については、職員採用試験の実施時期や実施方法の工夫や、外部人材の受け入れを行いました。また、外部人材の受け入れにより、民間企業等のノウハウや知見を活かした効果的な事業実施や、そのノウハウ等を職員が学び経験することによる幅広い視野を持った人材育成にもつなげました。

人材育成については、職員の能力ややる気を引き出すためのより効果的な人事評価制度とするため、職員の給与等処遇への反映を行いました。また、資格取得の支援を行うなど計画的な人材育成を進めました。

また、令和5年度から法改正により定年年齢が段階的に引き上げられたことに伴い、60歳以降も働く職員の知識経験を活かしながら、組織の新陳代謝を図っていくため、役職定年制や定年前再任用短時間勤務制など、定年引上げに係る制度構築を行いました。

令和6年度には、地域を取り巻く環境や地方自治体、地方公務員に係る法制度などの変化に対応するため、平成18年5月に策定した「伊勢市人材育成基本方針」の見直しを行い、「伊勢市人材育成・確保基本方針」に改定しました。

② 令和8年度以降の方向性

求められる職員像の実現を目指し、育成プログラムの整備・人材育成手法の充実などに取り組むほか、多様な人材が活躍できる組織づくりの一環として、民間の知識・経験を持った外部人材を受入れ、企業で培われた人脈やノウハウを職員が学び経験することで、幅広い視野をもった人材の育成につなげます。

また、人材確保のため、採用試験の実施方法等について、引き続き検討を進めます。

③取組概要

取組項目 1	採用試験の実施方法等の検討
取組方針	職員採用試験について、実施時期や実施方法など、受験者確保につながる可能性について検討する。
4年間 (R4～7) の実績	<令和4年度> ・試験の実施回数を年1回から年2回（前期・後期）へ変更 ・年齢要件の上限を34歳から39歳へ5歳引き上げ （土木技術職、建築技術職、保育士、保健師等） <令和5年度> ・前期試験の実施時期を前年度より1か月前倒して実施 <令和6年度> ・市主催の業務説明会の実施 ・職員のお仕事紹介の動画をホームページに掲載 （事務、土木、保健師、保育士の4職種） <令和7年度> ・受験方式にテストセンター方式を導入 ・試験内容の見直しを実施 ・土木技術職の受験資格の見直し ・年齢要件の上限を34歳から39歳へ5歳引き上げ （事務職、事務職（学芸員）、技能労務職（業務員）） ・公務員経験者（5年以上）を対象とした試験の実施 （土木技術職、保健師） ・随時募集（年度途中採用）の実施 【実績】 ・事務職受験申込者数合計 R4：230 名（前年度比113名増） R5：280 名（前年度比 50名増） R6：126 名（前年度比154名減） R7：290 名（前年度比164名増）
令和8年度 以降の展望	引き続き職員採用試験について、実施時期や実施方法など、受験者確保につながる可能性について検討する。
担当課	職員課

取組項目 2	若手土木技術職員の人材育成
取組方針	技術職員として現場対応・設計積算等の業務に関する能力向上を図った。
4年間 (R4～7) の実績	土木技術職員が習得すべき根本である知識・現場での対応能力の向上を目的としたマニュアルを作成・活用・改善し、都市整備部内での人材育成に活用した。 【実績】 ・ R5：研修実施回数 2 回・受講者 28 人 ・ R6：研修実施回数 1 回・受講者 29 人 ・ R7：研修実施回数 5 回・受講者 48 人
令和8年度 以降の展望	引き続きマニュアルを活用した人材育成を行うとともに、各種技術研修を通じて基礎知識の向上を図っていく。
担当課	都市整備部ほか

取組項目3	外部人材の活用
取組方針	総務省が実施する地域活性化起業人制度等を活用し、民間企業等の外部人材を一定期間受け入れ、幅広い視野をもった人材の育成を図る。
4年間 (R4～7) の実績	デジタル政策課・広報広聴課・文化政策課・農林水産課・観光誘客課・交通政策課・教育メディア課において外部人材の受け入れを行った。 また、外部人材活用の意向のあった所属に対して、派遣元企業（候補）に意向確認し実現可能性の把握を行うよう働きかけるとともに、新たな外部人材の受け入れについて各課へ再検討を依頼した。 【実績】 R5：2名 デジタル政策課（1名）、広報広聴課（1名） R6：4名 デジタル政策課（1名）、広報広聴課（1名）、文化政策課（1名）、教育メディア課（1名） R7：5名 デジタル政策課（1名）、農林水産課（1名）、交通政策課（1名）、観光誘客課（1名）、教育メディア課（1名）
令和8年度 以降の展望	外部人材の受け入れを継続していくとともに、新たな外部人材の受け入れを検討し、専門知識を持つ外部専門家から、直接、指導や助言をいただくことによって、職員の知識やスキルを高め、行政サービスの向上につなげていく。
担当課	職員課、教育メディア課

取組項目 4	時代の変化に対応できる職員の育成
取組方針	高度化・多様化する市民ニーズに対応するため、市民の立場に立った政策立案や説明責任を果たしつつ政策を実施できる職員を育成する。
4年間 (R4～7) の実績	・地域を取り巻く環境や地方自治体、地方公務員に係る法制度などの変化に対応するため、平成 18 年 5 月に策定した伊勢市人材育成基本方針の見直しを行い、「伊勢市人材育成・確保基本方針」に改定した。策定にあたっては、求められる職員像を見直すとともに、人材確保や職場環境整備、DX 人材の育成・確保の観点を追加した。 ・職員の資格取得の支援を行った 【実績】 - R5：資格取得支援：7 名 ・ 2 級電気工事施工管理技術検定：1 名 ・ 防災士：6 名 - R6：資格取得支援：15 名 ・ 1 級土木施工管理技術検定：2 名 ・ 1 級電気施工管理技術検定：1 名 ・ IT パスポート：6 名 ・ 防災士：6 名 - R7：資格取得支援：14 名 ・ 1 級建築士：1 名 ・ 1 級土木施工管理技術検定：2 名 ・ 1 級電気施工管理技術検定：1 名 ・ IT パスポート：5 名 ・ 防災士：5 名
令和 8 年度 以降の展望	伊勢市人材育成・確保基本方針で定めた DX 人材の区分ごとに育成を進めるため、具体的な育成プログラムを作成し、全職員のデジタルスキルの向上に取り組む。
担当課	職員課、デジタル政策課、危機管理課

取組項目 5	人事評価制度の見直し 【R4 完了】
取組方針	人事評価制度結果について、職員への給与等処遇への反映を検討する。
R4 実績	令和 5 年度より、非管理職についても人事評価結果を勤勉手当成績率へ反映させることを決定した。
担当課	職員課

取組項目 6	定年引上げへの対応	【R5 完了】
取組方針	高年齢職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図っていくための役職定年制や定年前再任用短時間勤務制などの定年引上げに係る制度構築を行い、その活用方法や定年引上げ期間における新規職員採用のあり方について検討する。	
R4～5 実績	令和5年から定年年齢が60歳から65歳に段階的に引上がるのに伴い60歳以降も働く職員の知識経験を活かしつつ、組織の新陳代謝を図るため、60歳以後の職員について役職定年制度及び定年前再任用短時間勤務制を導入した。 なお、役職定年者のうち部長級職員をこれまでの知識・経験を生かし、後輩職員の指導育成を行う「指導官」として配置した。また、定年前再任用短時間勤務職員について、定年後の暫定再任用職員と同様に扱うこととした。 さらに、新規職員採用のあり方については、定年引上げに伴い2年に1度しか定年退職者が出ないことになるが、採用者がいない年が無いように採用人数の平準化を行った。	
担当課	職員課	

【用語説明】

役職定年制 … 60歳に達した管理職の職員が管理職以外の職に異動すること。

定年前再任用短時間勤務制 …60歳に達した日以降定年前に退職した職員について、本人の希望により、短時間勤務の職に採用することができる制度。

方針2 人材の育成・組織体制の強化

2 働き方改革

(1) 4年間の主な取組・成果、令和8年度以降の方向性

① 4年間（令和4～7年度）の主な取組・成果

超過勤務縮減や年休取得推進の取組を進めるとともに、仕事と家庭の両立（ワークライフバランス）の実現に向け、子育て・介護に係る休暇制度等の取得要件の緩和や充実を図りました。

男性職員の積極的な家庭参加を促進するため、育児に関する休暇・休業支援プランを実施し、管理職による積極的な働きかけを行うことで男性職員の育児休業取得率の向上を図れました。

また、適正な労務管理を行うため、職員の入退庁時間を客観的な記録として管理できるシステムの導入を進めました。

さらに、コロナ対策として接触機会の低減を図ることを目的に緊急的に実施した在宅勤務については、感染症まん延時や災害時等において市民サービスを継続させるための手段として重要であることから、職員が在宅勤務を経験する取組を行いました。

② 令和8年度以降の方向性

引き続き、有給休暇や男性の育児休暇の取得促進に取り組むとともに、介護休暇についても取得しやすい環境づくりを進めるなど、ワークライフバランスの実現に向けた取組を進めます。

また、在宅勤務について、国のガイドラインを参考に職員の多様な働き方について検討を進めます。

③取組概要

取組項目 1	在宅勤務のあり方の検討
取組方針	在宅勤務を活用し、感染症まん延時などにおける接触機会の低減を図るとともに、子育てや介護などの事情を抱える職員の多様な働き方について検討する。
4年間 (R4～7) の実績	感染症まん延時等に市民サービスを継続できるよう、職員が在宅勤務（テレワーク）を経験する取組を行った。 また、令和6年4月1日からは在宅勤務の実施単位を1日以外も可能とした。 【実績】 R4：在宅勤務（テレワーク）経験率21.1% R5：在宅勤務（テレワーク）経験率28.6%（前年度比+7.5pt） R6：在宅勤務（テレワーク）経験率24.2%（前年度比△4.4pt） R7：在宅勤務（テレワーク）経験率33.0%（前年度比+8.8pt）
令和8年度 以降の展望	多様な働き方の検討については、「国家公務員におけるテレワークの適切な推進のためのガイドライン」を参考に、制度構築に向けて取組を進める。
担当課	職員課

取組項目 2	入退庁時間管理システムの検討	【R7 完了】
取組方針	適正な労務管理を行うため、職員の入退庁時間を客観的な記録として管理できるシステムの導入について検討を進める。	
4年間 (R4～7) の実績	本庁にて試験的に運用し、費用面の検討や入退庁時間の信頼性を担保できる機器の選定を行い、病院・消防の交代制勤務職員を除く全職員を対象に令和7年度内に入退庁時間管理システムの導入を行った。	
担当課	職員課	

取組項目 3	子育てに係る休暇・休業制度の改善	【R4 完了】
取組方針	会計年度任用職員の子育てに係る休暇・休業制度の取得要件を撤廃・緩和することで、子育て支援に係る環境整備を行う。(育児休業・部分休業・子の看護休暇)	
R4 実績	会計年度任用職員の育児休業・部分休業・子の看護休暇について、取得要件の緩和・撤廃を行うことで、制度利用しやすい環境づくりに努めた。 R4.4.1 制度改正 【実績】 会計年度任用職員の育児休業・部分休業・子の看護休暇 取得者数 90 人 (前年度比+15 人)	
担当課	職員課	

取組項目 4	育児休業制度の拡充	【R4 完了】
取組方針	育児休業を取得しやすいよう制度の見直しを行う。	
R4 実績	育児休業について、原則 2 回まで(現行：原則 1 回まで) 取得可能とし、また、この原則 2 回までとは別に、子の出生後 8 週間以内に育児休業を 2 回まで(現行：1 回まで) 取得可能とする制度改正を行った。 R4.10.1 制度改正 【実績】 制度改正後の育児休業分割取得者 1 人	
担当課	職員課	

取組項目 5	男性の育児休業の取得促進	【R4 完了】
取組方針	男性職員が安心して計画的に育児に伴う休暇・休業を取得できるよう、管理職員が対象職員の意向に基づき取得計画(育児に関する休暇・休業支援プラン)を作成し、男性職員の育児休業取得があたりまえとなる職場の雰囲気を醸成する。	
R4 実績	管理職員が対象職員の意向に基づき取得計画を作成する「育児に関する休暇・休業支援プラン」を開始した。 R4.5.27 制度改正 【実績】 男性育児休業取得率 24.4% (前年度比+10.5pt)	
担当課	職員課	

取組項目 6	会計年度任用職員の休暇制度の改善	【R4 完了】
取組方針	各種休暇・休業制度を取得しやすいよう制度の見直しを行う。	
R4 実績	会計年度任用職員の出生応援休暇・介護休暇・介護時間・短期介護休暇について、取得要件の撤廃・緩和をすることで、仕事と家庭の両立支援に係る環境整備を行った。 R4.4.1 制度改正 【実績】 制度利用者 48 人 (前年度比+3 人)	
担当課	職員課	

取組項目 7	早出・遅出勤務制度の検討	【R5 完了】
取組方針	小学校就学前の子を養育する職員や学童保育を行う施設にその子を送迎する職員が1日の勤務時間を変えることなく、始業・終業の時刻を繰り上げ又は繰り下げて勤務することができる早出遅出勤務について検討を進める。	
R4～5 実績	職員の育児・介護と仕事の両立支援を図りつつ、業務の効率及び質の向上を図ることを目的に、1日の勤務時間を変えることなく、始業時間を弾力的に設定する早出遅出勤務制度を構築した。(R6.4.1開始) 【実績】制度利用者 4人	
担当課	職員課	

取組項目 8	不当要求行為等対応事例の共有	【R5 完了】
取組方針	不当要求行為等に対して職員が適切に対応できるよう、基本的な対応方法等について全庁的に認識を共有する。	
R5 実績	弁護士相談のうえ、不当要求行為等に対する心構えや不当要求行為等の具体的な対応方法を整理した「不当要求行為等対応事例集」を作成し、全職員に共有を行った。(R5.10.16 通知)	
担当課	危機管理課・職員課	

(2)参考（主な参考指標）

指標	男性の育児休業取得率			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
13.9% (5人/36人)	24.4% (10人/41人)	54.3% (19人/35人)	51.7% (15人/29人)	71.4% (20人/28人)

指標	職員一人当たりの年次有給休暇平均取得日数（暦年集計）			
令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
10.7日	10.2日	11.1日	11.8日	11.5日